

7月25日に大崎地区で開催した「働き方改革推進に向けた説明会」については、多くの出席者の皆様からご好評をいただいたことを受け、追加で開催することとしました。

前回出席がかなわなかった皆様をはじめとして、多くの皆様にご参加いただけますようご案内申し上げます。

また、登米地区・栗原地区労働基準法等説明会の申込も引き続き受付中です。

詳細・お申込み方法は各URLからご確認ください。

●大崎地区

名 称 平成30年度 働き方改革推進に向けた労働時間制度等の説明会

日 時 10月3日(水)10:00～、14:00～の2回

会 場 宮城県大崎合同庁舎1階大会議室

問合せ 古川労働基準監督署 (0229-22-2112)

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000271112.pdf>

●登米地区

名 称 労働基準法等説明会（登米会場）

日 時 8月23日(木) 14:00～

会 場 登米中央商工会

問合せ 瀬峰労働基準監督署 (0228-38-3131)

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000257633.pdf>

●栗原地区

名 称 労働基準法等説明会（栗原会場）

日 時 9月5日(水) 14:00～

会 場 栗原南部商工会志波姫支所

問合せ 瀬峰労働基準監督署 (0228-38-3131)

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000257633.pdf>

【お問合せ先】 監督課 (022-299-8838)

★バックナンバー

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141.html>

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeUI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
- ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
- ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
- ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
- ・携帯メールには対応しておりません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
